

定額給付金給付事業の実施

子育て応援特別手当支給事業の実施

川俣中学校の校舎耐震診断の実施

一般会計の歳入 55 億 8,231 万 7 千円  
歳出 52 億 4,862 万 9 千円

# 川俣町の決算

## 経済対策を実施。 歳入・歳出とも に増加

歳入は、前年度決算と比べて約4億4千万円増（前年度比8.6%増）の55億8千231万7千円。歳出も約1億9千万円増（前年度比3.7%増）の52億4千862万9千円となっています。

これは、日本経済が百年に一度と言われる危機を克服するため、国の補正予算における交付金事業や「定額給付金給付事業」、「子育て応援特別手当支給事業」などを行なったことによるものです。

また、不況による離職者のための緊急雇用創出事業や川俣中学校校舎などの耐震診断、防災ハザードマップを作成し全戸配布を行なったほか、昨年度に引き続き、小学生までの医療費無料化、福祉灯油購入費助成を行いました。

さらには、JR福浪線の廃止に伴う自治体バスの運行を行なうとともに、地域公共交通会議を設置し、町の生活交通計画を策定する

事業の実施や、2年目となる「みんなのできるまちづくり計画」の重点事業についても、成果が現れるよう推進したほか、小学校の統合により、使用しなくなった旧校舎の活用計画策定事業などにも取り組まれました。

## 国・県に財源の7割を依存

町の歳入を構造的に見ると、約7割を国・県などから配られるお金に頼っています。前年度と比較すると、特に国庫支出金が約4億2千万円増えていますが、定額給付金給付事業補助金などが増額となったことによるものです。

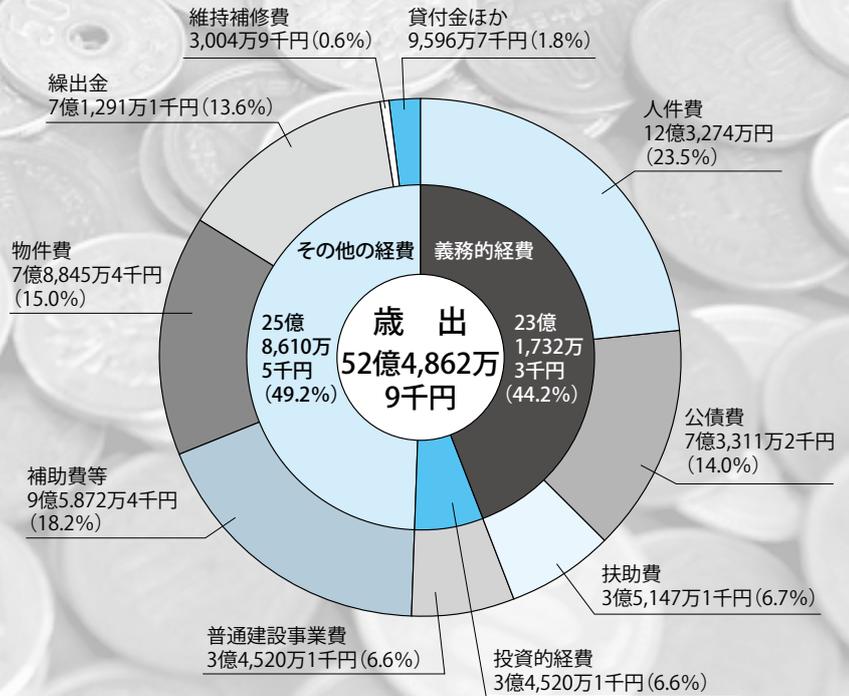
また、歳入の約4割を占めている地方交付税については、前年度比1億3千666万9千円（6.1%）の増となっていますが、これは地方が自主的・主体的に行なう活性化施策に必要な経費「地方再生対策費」が新たに算定されたことによるものです。

# 平成20年度 特別会計

特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けています。特別会計の決算は次の表のとおりです。

| 特別会計名         | 歳入           | 歳出           | 形式収支        |
|---------------|--------------|--------------|-------------|
| 国保会計(事業勘定)    | 18億4,397万6千円 | 17億6,572万円   | 7,825万6千円   |
| 国保会計(診療施設勘定)  | 411万円        | 411万円        | 0円          |
| 老人保健会計        | 2億561万8千円    | 2億482万8千円    | 79万円        |
| 介護保険会計        | 11億6,488万6千円 | 11億5,467万3千円 | 1,021万3千円   |
| 後期高齢者医療会計     | 1億4,864万1千円  | 1億4,821万2千円  | 42万9千円      |
| 奨学資金会計        | 2,588万1千円    | 2,588万1千円    | 0円          |
| 簡易水道会計        | 1,169万円      | 1,083万5千円    | 85万5千円      |
| 工業団地造成事業会計    | 1億6,122万8千円  | 1億6,122万8千円  | 0円          |
| 小島財産区会計       | 30万円         | 9万3千円        | 20万7千円      |
| 飯坂財産区会計       | 900万円        | 65万9千円       | 834万1千円     |
| 大綱木財産区会計      | 40万9千円       | 7万6千円        | 33万3千円      |
| 小綱木財産区会計      | 133万7千円      | 7万6千円        | 126万1千円     |
| 山木屋財産区会計      | 18万3千円       | 13万5千円       | 4万8千円       |
| <b>水道事業会計</b> | <b>事業収益</b>  | <b>事業費用</b>  | <b>経常利益</b> |
| 損益計算書(税抜き)    | 2億4,247万4千円  | 2億1,753万6千円  | 2,493万8千円   |

※水道事業会計については、より経営状況を明確にするため、損益計算書(消費税抜き)による額としました。



平成20年度の決算がまとまり、9月議会定例会において承認されました。このことにより、町が昨年度に行った主な事業と一般会計の歳入・歳出状況についてお知らせします。

# 平成20年度

町税収入は  
**0.3%**  
の増

町民税、固定資産税などからなる町税は、前年度とほぼ同額の総額で約13億円。主な増減は、町民税では、税源移譲の影響などにより、個人均等割、個人所得割とも増額となり、1千515万円、3.2%の増となっております。法人については、均等割が160万2千円増額となっておりますが、法人税割が400万円、11.0%の減と落ち込んでおり、法人税全体では、239万8千円、3.3%の減額となりました。

固定資産税では、土地、家屋ともに前年度と同程度となっておりますが、償却資産が588万9千円、4.9%の減額で、固定資産税全体では、454万3千円、0.7%の減額となっております。

そのほか、軽自動車税が54万3千円、1.6%の増額。町たばこ税では、消費本数の減などにより、505万9千円、6.0%の減となっております。

また、町税の徴収率については、前年度92.7%から0.7ポイント

す。ト下回り、92.0%となっております。

**財源の用途は依然として硬直傾向。**

財政の健全性を見る指標のひとつ「経常収支比率」では、財政運営の自由度が分かります。20年度決算における比率は「89.0%」。つまり、約9割は使いみちが決まっています。自由に使えるお金が少ないことがわかります。前年度(90.3%)から1.3ポイント改善していますが、まだ高い状況にあり、依然として硬直化が続いています。

また、災害や緊急を要する経費に備えるための基金で、財源不足時に取り崩すという、年度間調整的な役割を果たす「財政調整基金」は、数年ぶりに増額(1千958万7千円増)となり、20年度末残高は7億2千893万1千円となっております。